

2025年1月31日

各位

株式会社 埼玉りそな銀行

**無通帳口座の普及を通じた地元埼玉への寄贈について
～無通帳で「埼玉」にも「環境」にも貢献しませんか？～**

りそなグループの埼玉りそな銀行(社長 福岡 聡)は、個人のお客さまの無通帳口座の作成および有通帳から無通帳への切替件数に応じて、社会課題に取り組む埼玉県内の団体等に物品を寄贈する取り組みを2月1日(土)より開始します。

背景・目的

紙資源削減に向けた無通帳口座の推進により、2024年の新規口座開設における無通帳口座の選択比率は70.8%と増加している一方で、年間約3万冊^{※1}の紙通帳を発行しており、これは埼玉県の木・ケヤキ75本が1年間で吸収するCO₂に相当^{※2}します。本取り組みを通じて、紙資源の削減による環境保全と次世代が安心して暮らせる持続可能な社会の実現に貢献します。

※1 2024年の実績

※2 林野庁の「森林による二酸化炭素吸収量の算定方法について」を参考に算出

- **無通帳口座1件あたり10円相当の物品の寄贈を通じて、環境保全と埼玉の社会貢献活動を後押しします**
新規口座開設における無通帳の選択もしくは有通帳から無通帳への切り替えに応じて1件あたり10円相当の物品を社会課題に取り組む県内の団体等に寄贈します。第1回は、埼玉県福祉部子ども支援課を通じて、県内のフードパントリー^{※3}や子ども食堂等へお米を寄贈します。今後もインフラ、教育、医療、福祉、環境等の県内の社会課題に応じて選定した県内団体等への寄贈により「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に貢献します。

※3 様々な理由で日々の食品や日用品の入手が困難な方に対して、企業や団体などからの提供を受け、身近な地域で無料配付する活動(場所)

【取組概要】

対象のお客さま	個人のお客さま
対 象 口 座	普通預金口座
寄 贈 額	新規口座開設時に無通帳口座を選択もしくは有通帳から無通帳への切り替え1件あたり10円相当を寄贈額として算出
寄 贈 先	インフラ、教育、医療、福祉、環境等の社会課題に取り組む県内の地方公共団体や特定非営利活動法人等から選定
寄 贈 者	埼玉りそな銀行(お客さまが寄付金控除を受けることはできません)

【第1回の寄贈概要】

実 施 期 間	2025年2月1日～2026年1月31日(第2回以降も1年毎に都度実施)
寄 贈 時 期	2026年3月
寄 贈 品	埼玉県産のお米
寄 贈 先	県内のフードパントリーや子ども食堂等(埼玉県福祉部こども支援課より配布)
寄 贈 品 お よ び 寄 贈 先 選 定 理 由	昨今の物価高騰により、フードパントリーや子ども食堂へのお米の支援が大幅に減少しているため ^{※4}
お米の購入に係る協力団体	県内の生産者団体である「彩の国埼玉・農業法人協会」

※4 埼玉県福祉部こども支援課、NPO法人埼玉フードパントリーネットワークへのヒアリング

以上